



No. 239

とくち

1975. 9 / 6

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷



10月1日には、全国いっせいに国勢調査が行われます。
 国勢調査は、わが国の人口の実態をしらべて政治や行政の基礎資料を得るために行われる國のもつとも基本的な統計調査です。

この調査では、10月1日午前零時現在みんながふだん住んでいる場所で、世帯ごとにまとめて人もれなく調査することになります。

◎調査することが
（世帯員について）

- (1) 氏名
 (2) 男女の別
 (3) 世帯主との続柄

- 以上16項目です。
 (4) 出生の年月日
 (5) 配偶者の有無
 (6) 国籍
 (7) 仕事をしたかどうかの別
 (8) 従業地又は通学地
 (9) 従業上の地位
 (10) 勤め先、業主などの事業の種類
 (11) 本人の仕事の種類
 (12) 世帯の種類
 (13) 世帯員
 (14) 住居の種類
 (15) 居住室数
 (16) 居住室の畠数

◎調査の結果利用

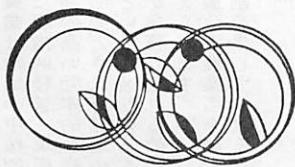
(1) 地方交付税の算定基準として県議会および市町村議会の議員の定数の決定に
 (2) 過密、過疎対策、社会福祉对策、労働力需給計画、地域計画など行政上の資料として用いられるだけ早く、しかも正確に明らかにするため、世帯で記入していただき調査票を直接「光学式読み取装置」という機械にかけ、大型の電子計算機により集計するところになっています。

このため調査票を各世帯におくばかりして、記入していただきますが、調査票を折りまげたり、しょう油のシミやごはんつぶなどをつけてよござないようにして下さい。◎調査員が世帯をもれなく訪問します。

この調査のため108名の調査員が9月下旬、各世帯を訪問して、調査票に記入依頼をします、記入された調査票を調査員が収集し、5日までの間に、この調査票の記入内容の整備と関係書類の作成を完了し町に提出します。

この調査が早く、正しく整理できるよう調査員にご協力をお願いします。

○ これはとじ穴です



議会だより

町議会オ二回臨時会

予算額 十七億四千百七十六万三千円

柚野公民館建築 きまる

昭和五十年臨時オ二回町議会を

八月二十二日招集、会期四日でつ
ぎの五議案を審議可決、承認しま
した。

提出議案内容については、次の
とおりです。

◎工事請負契約の締結について
林道猪ノ谷線開設事業

◎町有林才四次管理經營計画の承
認について
昭和五十年度より五年間の町
有林に対する施行計画編成に伴う
計画書

◎財産の取得について
肉用牛繁殖センターの成牛四十
頭（七百四十六万円）を町農業
協同組合より取得したもの

◎一般会計補正予算について
補正予算額六三、三六三千円
主な事業としては、柚野公民館
建築費と成牛充払金等が見込まれ
補正したもの

◎国民健康保険特別会計補正予算
について
補正予算額二〇、四千円

農業を振興する運動にあたつて

徳地町農業委員会

最近、我が國の農業をめぐる諸
条件は、物価や地価の異常な高騰、
公害問題、世界的な食糧需給のひ
迫、資源、エネルギー危機の發
生など内外ともに厳しさを増して
おります。

この様な情勢の中で過去の農政
の反省に立つて農業を見直し、國
内農業の生産、供給力の維持強化
を基本とする総合的な食糧供給体
制を確立することが急務とされて
います。

要を説明
一、最近の農業現況の風潮を農業
者自からの自覚によつて払い除き
い手の確保、育成は農政の基本的の
手

三、地域に自主的な研究（生産）

な重要課題とされています。この
様な情勢に対処するため町におい
ても農業者自からが時代に既応す
る農業の創造に意欲的にとりくむ
気運を高め、地域農業の振興と發
展を推進するため、山口県農業会
議が提唱している「農業を大切に
する運動」の推進要領に準じて農
業を振興する推進運動を開発する
ことになりました。

この運動の内容についてその概
要を説明

方の創造に意欲的に取組み、經濟
的に成り立つ儲かる農業とするた
めに今まで個々ばらばらな考え方
で行われ勝ちだつた農業の取り組
みを、その地域の先進的な指導力
と実践力のある中核的農家を中心
とした組織づくりを進め地域的に
連帯感のとれた統一された目標あ
る組織的經營の方向に改めて行こ
うという考えに立つて、自主的な
研究（生産）組織の結成を推進し
ようというものであります。

二、これ等の自主的組織の結成を
促進するため中核的実践農家を選
ばれるものとするが、その助員
については農業改良普及員、町、
農協の課長、係長、農業委員があ
ります。

三、地域に自主的な研究（生産）
することにしており必要がある時
は山口県農業会議へ適切な講師の
派遣を要請することにしてお

銃砲刀剣類の保管は―― 正しく安全に

銃砲刀剣類所持等取締法により登録され所持する
ことが認められている銃砲刀剣類は、美術品、骨と
う品とされているわけですが、本来は武具であり凶
器となる可能性をひそめております。

最近、銃砲刀剣類の盗難が続々、凶悪犯罪との関
連が心配されています。

登録された銃砲刀剣類を所持されている方はすでに
十分注意の上、保管されていると思いますが、さ
らに、いっそう細心のご注意をお願いします。

なお、登録銃砲刀剣類には必ず登録証を添えなけ
ればなりません。

一度確認の上粉失した場合は県教育委員会へ再交
付の手続きをとってください。

また登録銃砲刀剣類の相続もしくは譲り受けた為
所有者が変更された時は、20日以内に新所有者は、
県教育委員会へ届け出してください。

ご存知ですか

郵便局の簡易保険

“病気もケガも総合保障”

ご存知ですか

これから農業は地域の中核的
農家を軸とした組織的經營、規模
の大きい生産性の高い効率的な經
営への移行が必要とされ、農業の基
本的問題の解決が急務とされるの
はないかと考えられます。
この運動が農政と農業者を結ぶ
としての役割を果してくれると
れば幸いです。

九月の税金

堀郵便局より

国民健康保険税 三期分
納期限は九月三十日です。

五万円平均

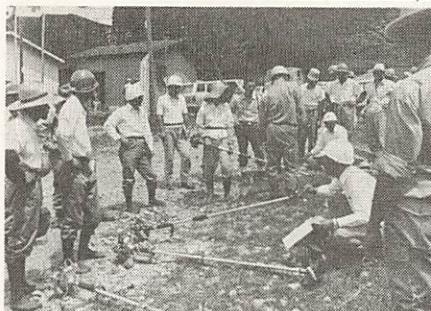
六三〇万人

四十一年度一年間の入院患者数

一ヶ月あたりの入院費用は十
五万円平均

六三〇万人

四十一年度一年間の入院患者数



△下刈競技前の機械審査状況

△競技中の藤本光代さん
△牛見知子さん

◎努力賞 ◎優秀賞 ◎最優秀賞

（才谷）山本 定義
（下庄）伊藤千萬城
（下八坂）藤本 益次
（野谷）河村 哲
（中村）木村 振夫
（山畑）牛見 知子

達

に取組んでおられ本大会を契機に
増え奮起され造林に力を入れられ
ています。

おりです。

大会後、下刈競技会が行われれ十
五名参加しました。成績は次のと
おりです。

「社会を明るくする運動」募金

二十九万一千百四十一円

私共、更生保護婦人会におきま
して、先般「社会を明るくする運
動」期間に際し、募金をお願いい
たしましたところ、多くの皆様方
から絶大な御協力をいただきました。

て誠にありがとうございました。

（厚生保護婦人会長 藤井光子さん寄稿）

敬老の日
は多年にわ
たり社会に
つくしてこ
られたお年
寄りを敬愛
し、長寿を
祝う日です。
町民の皆さん
こそぞって
お年寄りを
祝つてあげ
ましよう。

町内の六
十五歳以上
のお年寄り
は次のとお
りです。

九月十五日は敬老の日です お年寄りを 大切にしましょ



○柚野地区	一七八名
○八坂地区	四九八名
○出雲地区	六四一名
○島地地区	四二四名
○串地区	一六八名
計	一九〇九名

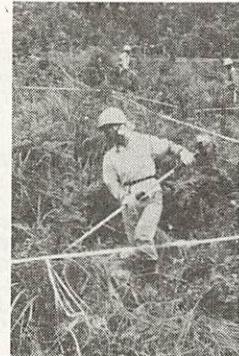
敬老年金を支給

敬老年金は町の条例に基づき、
徳地町に住所を有する高令者（満
八十歳）の方へ敬老の意を表わす
とともに福祉の増進を目的として
年金額四千円を毎年九月に支給す
ることになつておりますのでお受
け取り下さい。

のもとに造林推進大会を行いま
した。

広大な山林面積を有する当町に
おいては、あらゆる方法で造林事
業を進めてきました。

現在では森林組合造林班（十二
班百三十名）が編成され造林事業



に取組んでおられ本大会を契機に
増え奮起され造林に力を入れられ
ています。

おりです。

大会後、下刈競技会が行われれ十
五名参加しました。成績は次のと
おりです。

「社会を明るくする運動」募金

二十九万一千百四十一円

一、町保護司会への贈呈金 四〇、一四一円

一、対象者並びに家族への援護子備金 五〇、〇〇〇円

一、県下の更生保護会、施設への贈呈金 七〇、〇〇〇円

一、会員研修費、補助金 三一、〇〇〇円

国民年金の保険料を納め
忘れはおられませんか。
保険料は、毎月町役場に
納めていただくなつてお受
け取りますが過年度分（昭
和四十九年度以前）の保険料につ
いては、社会保険事務所が発行す
る納付書で、郵便局または銀行で
払込むことになります。

そこで社会保険事務所では七月
から八月にかけて昭和四十九年度
中の保険料が納まつていない被保
険者に納付書を送付して納付をお
願いしております。また、届出が
遅れたため被保険者の資格をさか
ねてお問い合わせください。

過去の未納保険料を納めても年金
は支給されません。人は必ず歳
をとつてきますし、また、事故
等が支給されます。

しかし、そのようになつてから
不慮の事故によつて障害者になつ
たり、ご主人が亡くなられたりし
たときも、障害年金や母子年金
等が支給されます。

のばつて取得し、昭和四十九年度

以前の保険料を納めていたかな
ればならない被保険者についても、
そのつど納付書を送付し納付

をお願いしております。

過去の保険料を納めておられた
人は、ぜひこの納付書で納めて
ください。

年金は、老後の保障だけでなく
不慮の事故によつて障害者になつ
たり、ご主人が亡くなられたりし
たときも、障害年金や母子年金
等が支給されます。

しかし、そのようになつてから
不慮の事故によつて障害者になつ
たり、ご主人が亡くなられたりし
たときも、障害年金や母子年金
等が支給されます。

過去の未納保険料を納めても年金
は支給されません。人は必ず歳
をとつてきますし、また、事故
等が支給されます。

しかし、そのようになつてから
不慮の事故によつて障害者になつ
たり、ご主人が亡くなられたりし
たときも、障害年金や母子年金
等が支給されます。

納め忘れの
過年度保険料を
納めましょ

国民年金だより

更生保護婦人会と申しますのは
年の更生をはかる国、更生保護事
業に協力し、また、地域内から犯
罪者や非行少年を出さないように
するための子防活動を行い、犯罪
や非行のない明るい社会をつくる
うとする篤志婦人の集りであります。

このたびの募金もこうした主旨
のもとに実施いたしましたのもで
集りました净財は、更生保護事業
の運営資金に不自由をしておられ
る町の保護司会を優先的に、そし
て県下の保護会、その他の数ヶ所
の施設へそれぞれ少額づつではあ
りますが贈呈して社会を明るくす
る活動資金に役立てていただき
ことにいたしました。

募金総額並びに贈呈額は次の通
りであります。

一、募金総額 二九一、一四一円
一、募金所要経費 四〇、一四一円

一、町保護司会への贈呈金 一〇〇、〇〇〇円

一、対象者並びに家族への援護子備金 五〇、〇〇〇円

一、県下の更生保護会、施設への贈呈金 七〇、〇〇〇円

一、会員研修費、補助金 三一、〇〇〇円

ここに誌上を拝借いたしまして、
衷心より厚く御礼申し上げます。

なお、この募金につきまして婦
人会、並びに一部の方々には一方
ならぬ御手数をおかけしました事
を会員一同深く感謝いたしており
ます。どうもありがとうございました。

表1 調査票 「あなたの食事診断」

実施月日	品別 献立	1群						2群						3群						4群						5群						毎日 の合計
		緑黄色野菜	その他の野菜	果物	肉・魚類	卵	ねり製品	豆類	穀類	いも	砂糖類	乳・小魚	海草	油	脂類	毎日 の合計	1群	2群	3群	4群	5群	6群	1群	2群	3群	4群	5群	6群				
朝	心・みせ	○		○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	7																
例	焼めし	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	7	2															
晩	カーメスラダ	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	8																
月	朝																															
社	夕																															
日	晩																															

集計結果

図1 1日の合計点 地区別平均点 (30点満点)

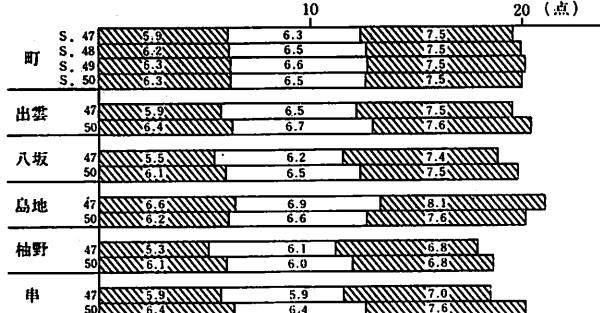
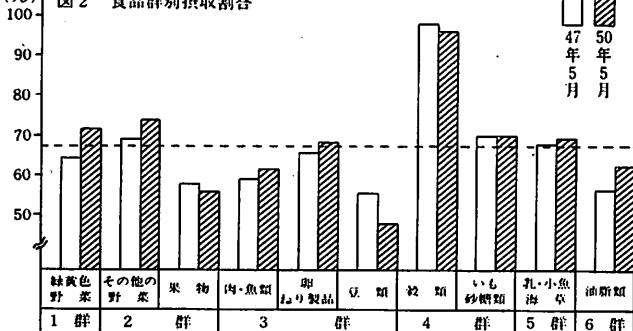


図2 食品群別摂取割合



保健婦だより

昭和四十七年度より毎年行っています栄養調査を、今年度も町内五〇〇戸の主婦の方に協力していただきて実施しました。調査方法は表1の方法で行いました。

(回収率七八、四%)

健康づくりは

まず食生活から

図1のとおり一日の合計点は、年々よくなっていますが、今年は二〇、三と、昨年の二〇、四よりわずか下っています。地区別にみても、ほとんどどの地区が四十七年とくらべて、大きく伸びています。朝食の伸びが特にいちじるしく、夕食重点の食生活

と、点線の六七%になります。緑色野菜、その他の野菜、油脂類は順調な伸びをみせており、5群の乳・小魚・海草類もわずかながら伸びています。また4群の穀類、いも、砂糖類は、横ばい状態といえます。しかし、

食べる回のうち二回のうち、この調査にご協力くださった方々にお礼を申し上げます。

健康づくりの一歩は、まず食生活から――表(1)の調査票により、五日間の平均を出してみて、わが家の食卓も改善すべきところはいか、じっくり検討してみませんでした。

この調査にご協力くださった方々にお礼を申し上げます。

受付期間 九月二十日まで

受験資格 ○警察官(A)は、昭和二十三年四月二日から二十九年四月一日までに生まれた男子で、前記以外の年令別に集計した結果、発育成長のいちじるしい中学生以下の子供のいる家庭や、働き盛りの三十歳未満の人の点数があまりよくありませんでした。

健康づくりのオーナーは、まず食生活から――表(1)の調査票により、五日間の平均を出してみて、わが家の食卓も改善すべきところはいか、じっくり検討してみませんでした。

この調査にご協力くださった方々にお礼を申し上げます。

県警察官 募集

大字上村字上村の高原ユキさんから、ご主人、故健治さんとの香典返しの一部として寄付

以上、ありがとうございました。

町社会福祉事業のため有意義に役立させていただきます。

▼受付期間 九月二十日まで

受験資格 ○警察官(A)は、昭和二十三年四月二日から三十三年四月一日までに生まれた男子で、前記以外の年令別に集計した結果、発育成長のいちじるしい中学生以下の子供のいる家庭や、働き盛りの三十歳未満の人の点数があまりよくありませんでした。

健康づくりのオーナーは、まず食生活から――表(1)の調査票により、五日間の平均を出してみて、わが家の食卓も改善すべきところはいか、じっくり検討してみませんでした。

この調査にご協力くださった方々にお礼を申し上げます。

受付期間 九月二十日まで

受験資格 ○警察官(B)は、昭和二十三年四月二日から二十九年四月一日までに生まれた男子で、前記以外の年令別に集計した結果、発育成長のいちじるしい中学生以下の子供のいる家庭や、働き盛りの三十歳未満の人の点数があまりよくありませんでした。

健康づくりのオーナーは、まず食生活から――表(1)の調査票により、五日間の平均を出してみて、わが家の食卓も改善すべきところはいか、じっくり検討してみませんでした。

この調査にご協力くださった方々にお礼を申し上げます。

高橋一八四号から
大中祥生選
石原隆
森氏亞
藤井静枝
齊増美子
土井青城子
中村中一男
井中一郎
高橋一八四号から
大中祥生選
石原隆
森氏亞
藤井静枝
齊増美子
土井青城子
中村中一男
井中一郎

くわしいことは、防府警察署までは徳地警察派出所におたずねください。

試験日 十月五日(日)

採用予定 昭和五十一年四月一日

大字柚木字中野の國長廣治さんから、ご尊父、故熊一さんのかから、二女、故百合さんの香典返しの一部として寄付

大字堀字須路の糸稻正雪さんから、ご尊父、故熊一さんのかから、二女、故百合さんの香典返しの一部として寄付

大字八坂字三谷川の村田逸男さんから、ご祖母、故カネさんの香典返しの一部として寄付

大字山畠字大野の村田静男さんから、ご祖母、故カネさんの香典返しの一部として寄付

八月一日付で次のとおり人事異動がありましたので、お知らせします。(カッコ内は旧係)

▼衛生係 山本由子(国民健康保険係) ▼保健婦 藤井清子(施設課管理係) ▼保健婦 島美知枝(保健係) ▼保健婦 中嶋隆(保健係) ▼退職 水津フサ子(七月三十一日付)

町職員異動